＜シルバー人材センターとは＞

◇シルバー人材センターは世界にも例がない制度です

高齢者の雇用でない就業システムであるシルバー人材センターは、わが国はもとより世界にも例のない、高齢者のための就業システムです。

◇シルバー人材センターの生い立ち

昭和 50 年、東京都江戸川区に高齢者事業団が誕生。同年にシルバー人材センター事業として国の補助事業となり、同 61 年に法制化、平成 8 年の高年齢者雇用安定法の改正によりシルバー人材センター連合が発足しました。

南足柄市シルバー人材センターは昭和 53 年に誕生した高齢者生きがい事業団を母体に、平成２年シルバー人材センターとして社団法人化され、同年の法改正により神奈川県シルバー人材センター連合会の一員となり現在に至っております。

◇シルバー人材センターが目指すもの

シルバー人材センターが目指すものは「自主・自立、共働・共助」がシルバー人材センターの理念であり、私どもが目指す理想です。

シルバー人材センターは、助け合いながら仲良く共に働くことによって社会に参加し、そこに喜びや生きがいを見いだそうとする地域の高齢者が集まって組織し、自主的に運営する団体です。

◇会員として働くということ

シルバー人材センターに入会し、会員として働く（「就業」という）ということは、単にお金を得ることが目的ではありません。どうしてかといいますと、会員になっても就業や収入の保障がないからです。会員の意識調査の結果から見ても、センターに入会し仕事に就いて感じたことは「仲間と仕事ができる、友人ができた」、次いで「健康になった、病院に行く日数が減った」があげられています。

◇シルバー人材センターの組織

シルバー人材センターは、その趣旨に賛同した地域の高齢者が集まってつくった自主的な団体です。国や地方自治体の出先機関ではありません。ですから、シルバー人材センターの運営に当たって一番大切なことは、会員の自主性や自発性が尊重されることです。つまり、組織運営はできる限り会員自らの創意と工夫によって行うことです。

　シルバー人材センターは、人と人との結合を基盤として運営される社団法人ですから、会員は組織の一員です。センターは会員の総意に基づいて、また会員自らの責任において運営されます。